

# 荒川区都市計画審議会区民委員

## 公募のお知らせ

### 1. 荒川区都市計画審議会委員について

都市計画審議会は、学識経験者、区議会議員及び区内在住・在勤・在学の方等による区民委員（全体で20名）で構成されます。委員は、年に3回程度開催される審議会(平日昼間に開催、2時間程度)に出席していただき、都市計画に関する事項の検討・審議を行います。

### 2. 区民委員募集要項

- (1) 募集人数 3名程度
- (2) 募集期間 令和6年5月14日(火曜日)まで（郵送の場合は当日消印有効）
- (3) 応募資格 次の要件を満たす方ならどなたでも応募できます  
令和6年4月1日現在、満18歳以上で荒川区在住、在勤、在学の方（公職候補者及び任期中に公職候補者となろうとする方は除く）
- (4) 任期 令和6年6月～令和8年5月（予定）
- (5) 報酬 本区規定による
- (6) 応募方法

以下の書類に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送またはFAX、電子メール（必要書類を添付）のいずれかによってご応募してください。

なお、応募された書類は返却しませんので、ご了承ください。

・応募申込書

荒川区ホームページから印刷できるほか、北庁舎3階防災都市づくり部都市計画課にて配布しています。

・小論文（800字程度）

テーマは、「荒川区の街づくりについて」です。

なお、小論文の用紙は任意です。

応募に関して区が取得した個人情報については、原則として「荒川区都市計画審議会」に関する事務以外の目的では使用致しません。

(7) 選考方法

応募していただいた書類をもとに選考します。

選考結果は別途、応募者全員にご連絡します。

(8) 応募先・問合せ先

荒川区防災都市づくり部都市計画課（北庁舎3階） 担当：塚野、西脇、永島  
〒116-8501 東京都荒川区荒川2-11-1

電話：03-3802-3111（内線2816） FAX：03-3802-0046

E-mail：toshikeikaku@city.arakawa.tokyo.jp